

令和 7 年第 5 回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和7年第5回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和7年5月26日（月曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|------|--|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 令和7年第4回土岐市教育委員会定例会会議録の承認 | |
| 日程第3 | 議第10号 令和7年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 日程第4 | 報第7号 土岐市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| 日程第5 | 教育長報告 | |

本日の出席者

教	育	長	長谷川	広	和
委		員	大	橋	廣
委		員	加	藤	幸代
委		員	大	野	良子
委		員	鈴	木	久美子

説明のため出席した職員

事務局長兼教育総務課長	西	部	浩	司
教育次長兼学校教育課長兼				
教育研究所長兼教育支援センター所長	西	尾		実
給食センター所長	林		孝	子
教育総務課主幹兼課長補佐兼教育総務係長	榊	岡	真	弓子
学校教育課課長補佐	内	海	裕	樹
学校教育課副主幹兼教育支援センター副所長	保	母	征	之
教育研究所主任	早	瀬	浩	孝

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 土岐市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

事務局長兼教育総務課長	西	部	浩	司
-------------	---	---	---	---

開 会 午後3時00分

長谷川教育長

皆様こんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

5月になりまして、熱中症が心配される時期になりましたが、今日は逆に寒いぐらいです。学校も4月の緊張感がほぐれて、少しずつ自己表現し始める5月と言われておりまして、トラブルや問題行動になりやすい時期ですので、みんなでアンテナを高くしようと声をかけている状況です。先生も同じで、そろそろ調子を崩して、休みがちな先生も出てくるようですので、学校全体で気をつけて見ていきたいと思っていますところです。

ではただいまより、令和7年第5回土岐市教育委員会定例会を開会させていただきます。

日程第1、会議録署名委員の指名です。会議録署名委員は、会議規則第15条2項の規定により、私より大橋廣委員さんを指名させていただきます。よろしくお願いします。

次に日程第2、令和7年第4回土岐市教育委員会定例会会議録の内容についての承認を求めます。会議の内容について、ご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

長谷川教育長

異議なしと認めます。

では日程第3、議第10号、令和7年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置についてを議題といたします。

本件についての事務局の説明を求めます。

西尾教育次長

《 説明 》

長谷川教育長

教科用図書は昨年度採択していますが、今回の採択はどういうものですか。

西尾教育次長

今回は、昨年度採択した教科書について、来年度そのままのもので良いかど

うか、小中学校の利用状況を確認するため採択協議会を設置するものでございます。利用状況については、皆様に報告させていただいて、来年度も同じで良いかどうか、また決議をお願いしたいと思っております。

長谷川教育長

では何か質疑はございますか。また教科用図書の使用状況について、委員の皆様には報告させていただきますのでよろしくお願いします。

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第10号 令和7年度教科用図書、東濃採択地区協議会の設置については、原案通り承認することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

長谷川教育長

異議なしと認めます。ご異議がないようですので、第10号議案については、原案の通り承認することに決しました。

続きまして、日程第4 報第7号 土岐市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本件について事務局の説明を求めます。

西部事務局長

《説明》

長谷川教育長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。

大橋委員

策定委員会は、第3次の計画策定で、6月の総合教育会議のテーマでもありますね。

長谷川教育長

これから計画策定を行いますが、そのポイントになる教育大綱を6月の総合

教育会議では、市長さんとの協議という形で話し合っていて、大綱が決まりましたら、その大綱にそった計画を策定することになります。

大橋委員

総合教育会議と策定委員会は違いますか。

西部事務局長

総合教育会議は市長さんが招集するもので、市長が教育委員さんの意見を求める場です。今回の策定委員会は教育委員会が、各団体の代表さんから意見を聞くものです。

長谷川教育長

このあとの協議会で計画の素案をみていただきますが、本日委員さん方のご意見をいただいて、それをもとに第1回目の策定委員会を実施し、それら意見をもって、市長部局と連携し、大綱を固めていくことになります。

具体的には後程協議会でご意見いただければと思います。

他に質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、報第7号土岐市教育振興基本計画策定委員の委員について、ご承知おきいただきますようよろしくお願いします。

では日程第5、教育長報告でございます。

連日交通事故のニュースが報道されていますが、この地区も交通事故多発警報が出されているような状況です。3月末には西陵中の3年生の男の子が、事故当時は2年生でしたが、車と接触する事故がありましたが、障害等も残ることなく、元気に登校できておりまして、来週の修学旅行にも無事行くと聞いています。

4月には土岐津小の4年生の方が、車と接触して足を骨折しギブスと松葉杖で生活していましたが、今は松葉杖も必要なくなり、少し運動制限はあるものの、順調に回復をしているというような状況です。ニュースを見ていると、ルール守って登校していても、車が突っ込んできてしまうようなことが起きているので、そうした不測の事態も想定をしながら、子どもたちが判断できる力をどうやって付けさせていくかについて、学校とともに考え合おうという話をしていたところでございます。

予定のところ見ていただくと、今月、全国の教育長会へ行って参りまして、その際に文部科学省が情報提供をしました。

その中の資料として、学習指導要領についてという資料を用意させていただきましたので、簡単に文科省が今考えていることについて、皆さま方と共有し

たいと思ひ示させていただきます。

学習指導要領という、子どもが指導する際の大元の規則となるものですが、10年に一度改定の作業を行っております。前回、平成29年に告示をしていましたので、それから10年となると、あと2、3年後にはというような形で、今中央教育審議会での検討が始まりつつあるところです。

皆さんにぜひ確認いただきたいのは、文科省がまず検討する際に、前提としてこんなことを考えているというのが資料の上の段です。そして、下の段は、今後どういうところを検討していくかということが示されています。検討において前提となるのが、資料の一番上のところをご覧いただければと思いますが、文科省がとらえているこれからの社会のありようは、当然少子高齢化があることと、生成AI等のデジタル技術がどんどん発展していくこと、マルチステージの人生であること、テクノロジーによるチャンスが生まれること、そしてグローバル化が図られることです。そして子供たちにとって今後重要になってくることは何かというと、自らの人生を舵取りする力を身につけること、持続可能な社会の創り手になること、豊かな可能性を開花できることの3点を意識していきたいと説明がありました。

特にこのところも書かれている言葉の中に、マルチステージの人生ということをよく言うようになってきています。

以前は三つのステージで人生を考えていました。いわゆる学校で教育を受けている段階と、就職して仕事に就いている段階、そして最後、退職した後の残りの人生をどう生きるかという三つのステージです。その働くステージが今や資料にあるように、学び直しだとか副業だとか転職とか言われるように、人によってあまりにも様々に変化してきています。10年以上同じ会社に勤めるという人は、調査によると、今の若い世代では半分以下でしかなく、生涯同じ会社で勤めたという意識で今は働いていないという時代になっています。そうしたことを考えると、文科省としては、自分で選択をして調整をして責任を取っていく力と、学び直しが必要になってくることを考えれば、学ぶ意欲をきちっと持っている形にしなければなりません。加えて、当事者意識を持って問題に立ち向かっていく力をつけなくてはいけないということを意識しており、今の他人が仕切る教育、いわゆる先生が全部教える教育ではなく、自分でちゃんと学んでいけるようなものを求めていこうという流れの中で、主体的に対応できるかというようなことを大事にして取り組んでいるところとの説明がありました。

加えて、右下の欄で子ども一人ひとりに目を向けた時に見えてきた課題というところで、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育が今必要だというところで、小学校35人学級に当てはめたときに、全国の傾向としてそこに示され

ている人数が、それぞれの特徴を持っていると言われているようです。12.5人で書かれているところは、家の蔵書数が少なく学力が低い傾向にある子の数が35人学級で12.5人、パーセントにすると35%なので、約3分の1の子どもは読書が少なく、学力が低い傾向にあるというものです。

一番右ですけど、不登校でいうと4.8人、パーセントでいうと14%、8人に1人ぐらいがこういった傾向にあるということです。加えて、学習面行動面で困難を示す子は3.6人で、約10%ですので、10人に1人がこういう状況にあるので、これらのことを意識した学習指導要領の改訂をする必要があるということで取り組んでいるという説明がありました。

どういう方向になるにせよ、学力重視という方向でもなく、子どもたちの主体性重視という方向でもなく、そのバランスをどう取っていくかというところを、国としては今考えているようですので、またこういった情報が少しずつ出てくると思いますので、学校とも共有しながら、少し先を見据えた教育をこれから考えていきたいと思っておりますので、委員さん方にも情報提供させていただきました。

では、教育長報告は以上です。

今後、学校訪問が順番に入ってくると思いますので、委員の皆様、またご協力をよろしくお願いしたいと思います。

何かご質問ございませんか。

では、本日の日程全部をこれで終了させていただきます。

これをもって令和7年第5回土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました

閉 会 午後3時18分